

## 【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月18日

【会社名】 三井住友トラストグループ株式会社  
(旧会社名 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社)

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Group, Inc.  
(旧英訳名Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.)

【代表者の役職氏名】 取締役執行役社長 高倉 透

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 加藤 祐一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部統括主任調査役 上田 隼人

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2024年7月26日

【発行登録書の効力発生日】 2024年8月3日

【発行登録書の有効期限】 2026年8月2日

【発行登録番号】 6 - 関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 7,000億円

【発行可能額】 5,000億円  
(5,000億円)  
(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年6月18日(提出日)であります。

【提出理由】 有価証券報告書(第13期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の訂正報告書を2025年6月18日に関東財務局長に提出いたしました。  
これにより、当該書類を2024年7月26日に提出した発行登録書の参照書類といたします。

## 【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

**【訂正内容】**

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。